

消防隊員用個人防火装備のあり方に関する検討会開催要綱

1 目的

消火活動時における消防隊員の安全性の向上の観点から、消防隊員用個人防火装備の持つべき性能のあり方等について検討を行うことを目的とし、消防隊員用個人防火装備のあり方に関する検討会（以下「検討会」という。）を開催する。

2 検討項目

- (1) 消火活動と消防隊員用個人防火装備の現状について
- (2) 消防隊員用個人防火装備の持つべき性能等について
- (3) 消防隊員用個人防火装備の基準のあり方等について
- (4) その他

3 検討会の開催について

- (1) 検討会は、座長及び構成員をもって開催する。
- (2) 座長及び構成員は、消防庁長官が委嘱する。
- (3) 座長は、必要に応じて構成員以外の学識経験者等から意見を聴取することができる。

4 事務局

検討会に係る事務局を、消防庁消防・救急課に置く。

5 雑則

この要綱に定めるもののほか、検討会の開催に関し必要な事項は、座長が定める。